

秘密標記 (赤色)

北東アジア課長

() 政第 2072号

昭和 47年8月11日

外務大臣 殿

在 大 韓 民 國

後 宮 大 使

(件名)

韓国原爆被害者の日本政府に対する補償
要求につき

引用公・電信
日付・番号



8月8日付 朝日(夕刊)は、韓国原爆被害者援護

協会が9日 ソウルで「韓国原爆犠牲者慰霊祭」

も行われ、席上 日本政府に補償を要求し、併せて

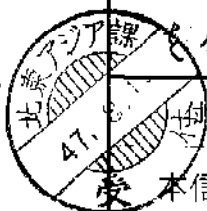
付属添付 付属空便 (行) 付属空便 (DP) 付属船便 (貨) 付属船便 (郵)

本信送付先:

本信写送付先:

配付送:

1003



田中首相 於ての要望書と採択する旨報じているが
本件に關し、同援護協會中央支部長 徐錫佑
に事情説明を求めたところ、徐は要旨次のとおり
語った。右^{以上}参考と報告申しあげる。

記

補償要求書は總理宛要望書、提出は毎年や
るに過ぎない。總理宛要望書の内容は、韓国被爆者
は戦時長期間補償も受けかねて放置されているので
補償にせよといふ趣旨のものが、日本の
徳山ライオンズ・クラブ会長 山下武男氏の招待
で12、3日に渡日する援護協會会長
辛 泳沫が持参し東京で總理に提出す
るに於ている。 ~~所 従来總理宛要望書に於いての趣旨~~ 回答は
~~同答は~~ 寄せることである。